

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年5月28日
【事業年度】	第13期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)
【会社名】	株式会社ダイセキ環境ソリューション
【英訳名】	Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 利彦
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
売上高 (千円)	2,494,993	3,215,467	5,643,143	7,774,172	9,040,270
経常利益 (千円)	83,593	181,841	558,360	894,113	1,028,718
当期純利益 (千円)	46,220	105,793	325,079	528,772	607,607
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	528,843	528,843	528,843	1,446,921	1,446,921
発行済株式総数 (株)	13,275	26,550	26,550	59,863	59,863
純資産額 (千円)	1,083,948	1,184,742	1,504,822	3,869,749	4,405,520
総資産額 (千円)	2,671,783	3,602,203	5,670,881	8,568,817	7,748,900
1株当たり純資産額 (円)	81,276.75	44,434.76	56,678.80	64,643.42	73,593.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	1,200 (-)	1,200 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	3,736.50	3,796.38	12,244.04	9,901.55	10,149.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	32.8	26.5	45.1	56.8
自己資本利益率 (%)	4.2	9.3	24.1	19.6	14.6
株価収益率 (倍)	202.59	71.38	29.64	31.51	17.89
配当性向 (%)	-	-	-	12.1	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,673	86,086	617,924	739,071	542,584
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	870,381	546,414	1,542,376	1,322,683	559,317
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	402,478	810,900	1,141,040	2,470,083	1,833,746
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	149,850	328,249	544,838	2,431,309	580,830
従業員数 (人)	41	47	59	73	86

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第9期から第11期までは関連会社が存在しないため、また、第12期以降は関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 第12期の1株当たり配当額1,200円には、市場第一部指定記念配当200円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第9期に平成16年8月31日付で株式1株につき2株の株式分割を、第10期に平成17年10月20日付で株式1株につき2株の株式分割を、また、第12期に平成19年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成 8年11月	環境関連プラントの設計、施工、販売を目的として名古屋市港区に株式会社ダイセキプラントを設立、資本金90百万円。
平成11年 5月	商号を株式会社ダイセキ環境エンジニアに変更。
平成12年 4月	蛍光灯破碎事業の許可を取得し、蛍光灯破碎・水銀リサイクル事業進出。
平成12年 6月	土壌汚染調査・処理事業に進出。
平成12年12月	名古屋市港区に環境分析センター完成。
平成13年 1月	ダイオキシン分析事業に進出。
平成13年 3月	水質・土壌分析事業に進出。
平成14年 9月	土壌汚染ボーリング調査の内製化。
平成15年 2月	プラント部門閉鎖。
平成15年 4月	東京都中央区に東京支社開設。
平成16年 6月	商号を株式会社ダイセキ環境ソリューションに変更。愛知県東海市に名古屋リサイクルセンター完成。
平成16年10月	横浜市鶴見区に横浜リサイクルセンター完成。
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年 9月	名古屋リサイクルセンター及び横浜リサイクルセンターの増設完了。
平成17年12月	名古屋リサイクルセンターが愛知県より汚染土壌浄化施設の認定を受ける。
平成19年 4月	大阪市大正区に大阪リサイクルセンター完成。
平成20年 2月	東京証券取引所市場第一部に市場変更、名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成20年10月	廃石膏ボードのリサイクルの事業化を目的として愛知県東海市に株式会社グリーンアローズ中部（非連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社は、株式会社ダイセキの企業グループに属しており、汚染土壌の調査・処理事業、廃蛍光灯等のリサイクルを中心とするリサイクル事業及び環境分析事業を主な事業内容としております。部門別の事業内容は次のとおりであります。

土壌汚染調査・処理部門・・・汚染土壌の調査から浄化処理まで一貫して請負っております。調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、全工程を自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」であることが、当社の特徴です。

(土壌調査部門)

地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析を行っております。また、調査計画の立案、調査結果に基づいた土壌処理対策の立案まで、調査にかかわる全工程を自社で対応できるため、情報管理、迅速性、価格競争力等で、他社との差別化を図っております。

(土壌処理部門)

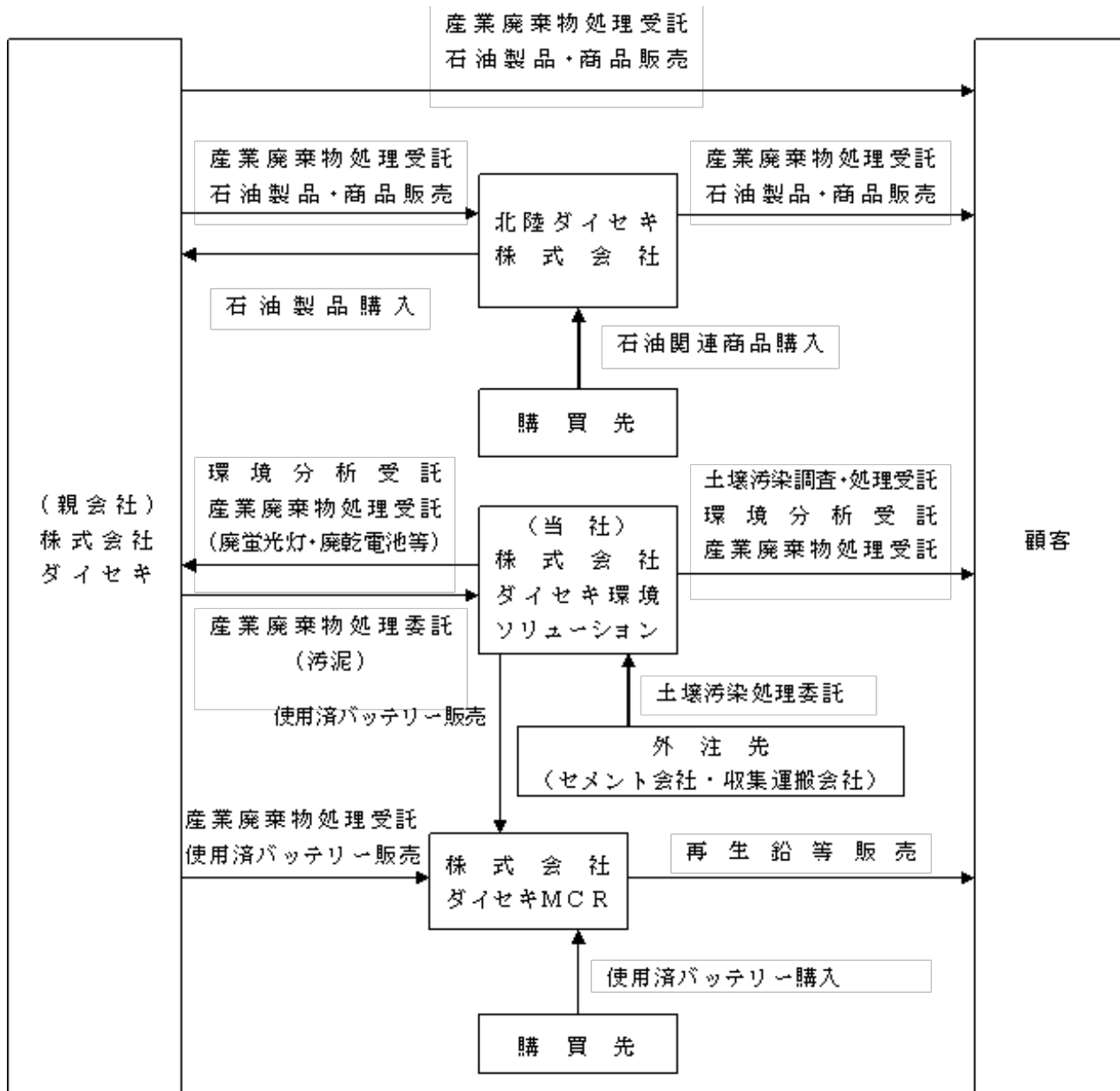
主な処理方法としては、汚染土壌の掘削除去です。掘削除去した土壌は、当社リサイクルセンターで加工され、セメント原料として再利用されます。掘削除去は、浄化の確実性と迅速性に優れた処理方法ですが、除去した土壌の適正処理にコストがかかる傾向があります。当社は、セメントのリサイクル原料に加工することにより、土壌の処理費用を低減することで、他社との差別化を図っております。また、さらなる競争力強化のため、VOC汚染土壌浄化施設及び重金属汚染土壌洗浄施設を名古屋リサイクルセンター内に設置し、処理方法の多様化を推進しております。

リサイクル部門・・・・・・・・・・主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行っております。廃蛍光灯、廃乾電池は微量ながら水銀を含んでいるため、適正に水銀を回収しリサイクルを行っている最終処分業者に、また、廃バッテリーは鉛のリサイクルを適正に行っている中間処理業者に、それぞれ処理を委託しております。

環境分析部門・・・・・・・・・・主に産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。当社は、このような環境分析に関する「計量証明事業」の認定を受けているため、特に土壌の分析については、当社の加工したリサイクル原料の品質管理という観点から、原料を使用するセメント工場からの信頼性の向上に役立っております。

その他・・・・・・・・・・主に賃貸マンション経営や環境機器等の販売を行っております。

[事業系統図]



当社は親会社である株式会社ダイセキを中心とする企業グループ（以下「ダイセキグループ」という。）の一員であります。ダイセキグループは産業廃棄物処理と資源リサイクルを主たる事業とし、連結子会社3社（当社、北陸ダイセキ株式会社及び株式会社ダイセキMCR）で構成されております。当社は主として土壌汚染の分野で事業を展開しておりますが、ダイセキグループで土壌汚染調査及び浄化処理に関する事業を行っているのは当社のみであります。

なお、廃石膏ボードのリサイクルの事業化を目的として平成19年9月に設立した株式会社グリーンアローズホールディングスは、当社の関連会社に該当しますが、重要性が乏しいため、上記事業系統図に記載しておりません。また、廃石膏ボードのリサイクルの事業化を目的として、平成20年10月に設立した株式会社グリーンアローズ中部は、当社の子会社に該当しますが、重要性が乏しいため、上記事業系統図に記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ダイセキ	名古屋市港区	6,382	産業廃棄物 中間処理	54.0	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
86	39.3	3.3	6,067,300

- (注) 1. 従業員数は、嘱託社員を含んだ数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数が当期において13人増加しましたのは、事業拡張に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国の金融不安を背景とした世界的な金融危機による世界経済の減速が実体経済に影響を及ぼし、世界同時株安や急激な円高の進行に加え、資源高などの不安定要素が重なり、企業収益の悪化から製造業を中心に設備投資の抑制や雇用調整の動きが加速し、実質所得の低迷で個人消費も弱含みとなるなど、昨年の秋口以降急速な景気後退局面に突入し、景気反転の兆しが全く見えない状況が続いております。

このような経済情勢下ではありますが、環境問題に対する意識はますます高まりを見せ、産業廃棄物処理に関する環境関連法の強化、環境税の導入等に見られる行政当局の動きと相俟って、民間においても環境会計の導入、ISO14001の認証取得、グリーン調達、ゼロ・エミッション運動の展開等、循環型社会を構築する動きが活発化されました。また、土壌汚染対策法も施行後6年を経過したところで改正となり、土壌汚染に対する関心もさらに高まる事が予想されています。

こうした流れの中ではありますが、当事業年度は、世界的な経済減速の下り坂にあって、不動産デベロッパーや中堅ゼネコンの倒産件数が急増するなど、土壌汚染市場も大きな影響を受けた年度であります。当社におきましては土壌汚染調査・処理事業を大きな柱に据え、リサイクル事業並びに環境分析事業への事業展開も積極的に進めてまいりましたが、特にグループ会社間の営業協力の強化による新たな需要の開拓に大きな成果を得るなど、全般的には景気後退の影響をまともに受けることはなく、業績は概ね堅調に推移いたしました。その結果、当事業年度の売上高は9,040百万円（前年同期比16.2%増）と前年を上回る事となりました。

また当事業年度は、工程管理を厳格に行うこと等により引き続き原価低減を図ってまいりましたが、期中の原油の高騰による燃料費その他諸費用の上昇により、売上原価率は前事業年度に比べ0.9ポイント上昇する結果となりました。売上が堅調に伸びたことにより営業利益は1,004百万円（同4.9%増）、経常利益は1,028百万円（同15.0%増）、当期純利益は607百万円（同14.9%増）となり、売上・利益とも過去最高を更新いたしました。

部門別の業績は次のとおりであります。

[土壌汚染調査・処理部門]

平成15年2月に「土壌汚染対策法」が施行されたことを契機に、土壌汚染リスクに対する認識が社会的に浸透していく中、不動産売買、減損会計、環境報告書等に関する土壌調査、土壌処理の需要は着実に増加してきていますが、最近の2年は市場環境の悪化のため、土壌汚染対策市場の成長は一時休止の状況にあります。

このような環境下におきまして、大阪リサイクルセンターの稼働をもって、主要地区における処理体制が確立し、土壌処理能力の大幅な上昇により、競争力の強化を図ってまいりました。

これらを背景として、処理技術の向上に努めるとともに、積極的な受注活動を展開した結果、売上高は8,818百万円（同17.1%増）となりました。

[リサイクル部門]

廃蛍光灯の中間処理、廃乾電池、廃バッテリー等の収集運搬を行い、水銀等のリサイクルを進めております。ISO14001認証取得企業の増加等によりリサイクルに対する意識は高まりつつありますが、廃バッテリーの収集運搬がやや低調であったため、売上高は73百万円（同30.3%減）となりました。

[環境分析部門]

主に、産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。分析業務の多くの部分は、土壌汚染調査に関するものであり、土壌汚染調査・処理部門への内部売上となるため、当部門の売上には含めておりません。

産業廃棄物の分析が堅調であったため、当部門の売上高は110百万円（同1.2%増）となりました。

[その他]

主に賃貸マンションの経営を行っておりますが、この他に環境機器関連の売上が増加したことにより、当部門の売上高は37百万円（同10.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保資金の充実を前提としつつ、事業の安定的拡大に必要な投資を実行してまいりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は580百万円(前事業年度末比1,850百万円減)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税等の支払額505百万円、売上債権の増加額99百万円、たな卸資産の増加額322百万円等があったものの、税引前当期純利益1,032百万円、減価償却費321百万円、仕入債務の増加額128百万円等により、総額で542百万円の収入(前年同期比26.5%減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出592百万円等により、総額では559百万円の支出(同57.7%減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純減少額300百万円、長期借入金の返済による支出2,112百万円、長期借入れによる収入650百万円等により、総額で1,833百万円の支出（前年同期は2,470百万円の収入）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理(千円)	9,139,969	119.7
リサイクル(千円)	73,847	69.6
環境分析(千円)	111,755	101.3
合計(千円)	9,325,572	118.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他部門は生産実績がないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理	9,404,856	122.7	1,604,475	157.5
リサイクル	73,807	69.6	-	-
環境分析	111,022	102.0	1,513	121.8
合計	9,589,686	121.7	1,605,988	157.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他部門は受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理(千円)	8,818,558	117.1
リサイクル(千円)	73,807	69.6
環境分析(千円)	110,751	101.2
その他(千円)	37,152	110.4
合計(千円)	9,040,270	116.2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ダイセキ	374,079	4.8	1,378,744	15.2

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済情勢につきましては、サブプライムローン問題の影響が世界的な広がりを見せ、米国を中心とする経済の減速及びそれを受けた世界的な株式市場の不安定化、さらには、金融不安や企業業績の低迷等、世界同時不況ともいべき厳しい環境が続くものと思われま。一方、環境に対する社会的な関心は、ますます高まることが予想され、同時に地球温暖化問題をはじめとして環境保護の考えは世界共通の認識として捉えられ、わが国においても様々な面での法制化が進展しております。

そのような中で、当社は、土壌汚染調査・処理事業を大きな柱に、順次土壌処理設備の充実及び土壌調査・処理技術の向上を図ってまいりました。前事業年度において、大阪リサイクルセンターが稼働を始めたことにより、三大都市圏における土壌処理体制の基盤が確立することとなりました。

今後につきましては、受注活動の更なる広域化を図ると共に一層の土壌処理設備の充実及び土壌調査・処理技術の向上に努め、顧客のニーズに的確に対応すると共に、以下のような課題と諸策に取り組み、他社との差別化をより一層進展させ、業容の拡大を図ってまいります。

(1) 人材の育成

当社の主たる業務は、「土壌汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法的規制を受けております。従って、コンプライアンス及び専門的知識に基づいた適切な対策を顧客に提言することが当社の使命であり、また、それに対して管理体制を強化していくことが当社が成長するための重要な要素であると認識しております。

そのような認識のもとで、社内勉強会、社外講習会の受講及び各種資格取得の奨励等により、法令遵守及び専門知識の習得に重点を置いた人材育成を積極的に進めるとともに、人材の確保を進めてまいります。

(2) 事業所展開

当社は、全国の営業エリアを、本社（名古屋市港区）、東京本社（東京都中央区）及び関西支社（大阪市大正区）の3営業拠点と、名古屋リサイクルセンター（愛知県東海市）、横浜リサイクルセンター（横浜市鶴見区）及び大阪リサイクルセンター（大阪市大正区）の3リサイクルセンターで対応しておりますが、今後の当社の成長には、さらに地域に密着した営業展開が重要な要素になると考えております。

当社としましては、関東地区、関西地区、東海地区を重点営業エリアと考え、同地区での営業強化のための人員、設備の充実を今後とも積極的に進めてまいります。

(3) 多様化する環境問題への対応

環境問題に関する規制は、今後も強化される傾向にあり、新たな環境問題が顕在化する可能性も否定できません。今後発生する環境問題であっても、「現状認識のための調査・分析」と「リサイクル技術の応用」は、問題解決のための重要な要素になると考えております。従って、当社は、自社の保有する調査・分析機能、及びリサイクル処理のノウハウを駆使し、多様化する環境問題に対する的確なソリューションを提供することにより、事業分野の多角化を図ってまいります。

なお、当事業年度におきましては、中部地区における廃石膏ボードのリサイクルの事業化を目的として、中間処理会社である株式会社グリーンアローズ中部を子会社として設立し、事業化への一步を踏み出しております。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本頁以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年5月28日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 法的規制リスク

当社の事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。当社では、コンプライアンス勉強会を定期的を実施するなど、法的規制の遵守を徹底しておりますが、これらの規制に抵触することがあった場合には、営業の停止命令や許可取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

建設業関係法令

当社の土壌汚染処理事業は、原位置での処理の場合と、土壌を掘削し、掘削除去した土壌を処理する場合があります。原位置での処理と土壌の掘削については、土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社は、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しておりますが、万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

産業廃棄物処理業関係法令

当社のリサイクル事業は、主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行い、適切にリサイクルを実施している最終処分業者へ搬入することを内容としておりますが、当該事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃掃法」という。）の規制を受けます。

当社は、「廃掃法」に基づいて、廃蛍光灯の破碎による中間処理と、廃蛍光灯、廃乾電池、廃バッテリー等を収集運搬するために必要な許可をそれぞれ取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

土壌汚染調査関係法令

当社の土壌汚染調査事業は、工場跡地等の不動産の売買時や、同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための調査ですが、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が調査を行うこととされております。

当社は、「指定調査機関」の指定を受けております。当社は過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときは「土壌汚染対策法」に抵触し、その指定が取り消される可能性があります。「指定調査機関」の指定を取り消された場合は、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査を義務付けられた区域の調査を受注することができなくなるため、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

・欠格条項（土壌汚染対策法第11条）のいずれかに該当するに至ったとき。

・土壌汚染対策法第13条第1項（事業所の所在地の変更の届出）又は第15条第1項（業務規程の届出）の規定に違反したとき。

・土壌汚染状況調査の実施又はその方法の改善命令（土壌汚染対策法第14条第3項）又は適合命令（土壌汚染対策法第16条）に違反したとき。

・不正の手段により指定を受けたとき。

計量証明関係法令

当社の計量証明事業は、土壌中の有害物質の分析や、廃棄物の成分分析を主に行っており、当該事業は「計量法」の規制を受けます。

当社は、「計量証明事業」の認定を受けております。当社は過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときには「計量法」に抵触し、その認定が取り消される可能性があります。「計量証明事業」の認定を取り消された場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

・計量法第59条第1項（事業所の所在地の変更等の届出）の規定に違反したとき。

・計量法第110条第1項の規定による届出に係る事業規定を実施していないと認めるとき。

・計量証明事業についての不正の行為をしたとき。

・不正の手段により登録を受けたとき。

(2) 市場ニーズの変化

当社の営業収入のうち、重要な部分を占める土壌汚染調査・処理の需要は、企業の環境投資や「土壌汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壌汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合（「土壌汚染対策法」）や3,000㎡以上の面積の土地を改変する場合（「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」）等法令や条例等により具体的に決められており、その際の調査方法、浄化対策等もそれぞれ法令や条例等で基準が設定されております。

今後、法令や条例等が新設又は改正される場合、その内容によっては、調査、処理の機会が増加し、調査方法、浄化対策等の基準もさらに厳しくなると考えられます。その結果、土壌汚染調査・処理の需要が拡大する可能性がありますが、法規制の強化に当社が対応できない場合は、拡大する需要を受注に結びつけられず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争の状況

土壌汚染調査・処理事業に参入している業者は増加しており、競争は激化しております。土壌汚染調査・処理事業の市場は、平成15年2月に施行された「土壌汚染対策法」を契機に拡大した新しい市場であり、多くの業種からの新規参入者があったためです。当該事業には、地質調査会社（現地ボーリング調査）、計量証明事業者（土壌の有害物質分析）、建設業者（原位置浄化、掘削除去）、産業廃棄物処理業者（土壌処理）等の多くの業種が、それぞれの得意分野（（ ）内は各社の得意分野を示す。）を活かして参入しております。当社は、ある特定の得意分野だけではなく、調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、幅広く自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」として、他社との差別化を図っておりますが、競合他社との受注競争が激化する中で、厳しい条件で受注する傾向が進みますと、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壌汚染調査・処理は多くの場合、工場閉鎖、土壌調査、工場解体、土壌処理、新しい建築物（マンション等）の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情で工場閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社に起因しない事情により、土壌汚染調査・処理の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壌汚染処理の実施時期が遅れることもあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があります。

(5) 汚染の状況によって、処理費用が変動する可能性

汚染土壌の処理費用は、事前に土壌のサンプルをもとに積算し、処理価格を決定しますが、実際の処理土壌が土壌のサンプルと状況が違う場合は、処理費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、処理価格の変更を行います。例えばリサイクル処理か、それ以外の処理かにより利益率が異なるため、利益率の低い処理方法を選択せざるを得ない場合は、予定の利益を確保できない可能性があります。

(6) セメント工場での汚染土壌受入態勢に変化がある可能性

国内のセメント工場は、当社が汚染土壌を加工して生産したリサイクル原料を継続的に受入れる態勢をとっております。しかしながら、各工場では、設備の定期修理等で、半月から1ヶ月程度、セメント生産を全部又は一部停止する場合があります。その期間中は、原料の受入を中断、又は受入量を減らすため、汚染土壌の受入態勢に変化があります。停止時期は、各工場でまちまちであるため、当社は、全国規模で、受入先の工場を確保することでリスクを回避しており、他社との差別化を図っておりますが、万一、セメント工場の受入態勢の変化に対応できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) リサイクルセンター（名古屋・横浜・大阪）への投資額とその回収リスク

当社は、土壌汚染処理の旺盛な需要に対応するため、平成16年に愛知県東海市及び横浜市鶴見区に土地を購入し、名古屋リサイクルセンター、横浜リサイクルセンターを総投資額約15億円で建設し、その一部を借入金により調達しております。また、平成17年においては、両リサイクルセンターを増設しており、この増設に係る投資額約3億円の設備投資についても借入金により調達しております。当事業年度におきましては、廃石膏ボードのリサイクルセンター用地の購入及び建物建設のため、6億5000万円の借入れを実施しております。

各リサイクルセンターは、受け入れた土壌を適正に管理し、低コストかつ迅速な土壌汚染処理を実現することで、他社との差別化が図られると考えておりますが、稼働状況及び金利水準の変動によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 親会社との関係（グループ内の位置付け、取引関係）

ダイセキグループ内における当社の位置付け

グループ内における当社の位置付けは「第1 企業の概況 3 事業の内容 の[事業系統図]」に記載しております。

親会社である株式会社ダイセキとの取引関係

当事業年度における当社と親会社との取引関係は以下のとおりです。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注)2	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社ダイセキ	名古屋市港区	6,382,605	産業廃棄物 中間処理	(被所有) 直接 54.0	兼任1名	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託	環境分析・産業廃棄物処理の受託 (注)1	1,378,744	売掛金	156,017
								産業廃棄物処理の委託 (注)1	16,918	買掛金	1,555

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は2,879百万円（前事業年度末は3,993百万円）となり、1,113百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の返済による現金及び預金の減少（1,850百万円）であります。なお、売上の伸張に伴い、売掛金は298百万円、仕掛処理原価は322百万円増加しております。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は4,868百万円（前事業年度末は4,575百万円）となり、293百万円増加しました。主な要因は、廃石膏ボードリサイクルセンター用地の取得等による土地の増加（336百万円）、廃石膏ボードリサイクルセンターの建物の取得等による建設仮勘定の増加（111百万円）等であります。なお、減少につきましては、有形固定資産の減価償却実施が主な要因であります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は2,679百万円（前事業年度末は2,755百万円）となり、75百万円減少しました。主な要因は、短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金が前事業年度末に比べそれぞれ300百万円及び171百万円減少したことあります。なお、売上の伸長に伴い仕入債務は買掛金が36百万円、支払手形が80百万円増加し、また前受金が260百万円増加しております。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は663百万円（前事業年度末は1,943百万円）となり、1,280百万円減少しました。主な要因は、繰上返済等による長期借入金の減少1,291百万円であります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は4,405百万円（前事業年度末は3,869百万円）となり、535百万円増加しました。主な要因は、当期純利益計上に伴う繰越利益剰余金の増加（535百万円）であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は中部地区を中心として需要が大幅に伸びたことにより、売上高は9,040百万円（前年同期比16.2%増）、売上総利益は1,622百万円（同10.3%増）、販売費及び一般管理費は617百万円（同20.5%増）、営業利益は1,004百万円（同4.9%増）、経常利益は1,028百万円（同15.0%増）、当期純利益は607百万円（同14.9%増）となりました。当事業年度は、工程管理を厳格に行うこと等により引き続き原価低減を図ってまいりましたが、期中の原油の高騰による燃料費その他諸費用の上昇により、売上原価率は前事業年度に比べ0.9ポイント上昇いたしました。また、販売費及び一般管理費の増加につきましては、土壌汚染調査・処理事業が堅調に伸びたことに伴う人員の増加及び営業活動に伴う諸費用の増加によるものであります。

なお、部門別の分析は、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、需要の拡大に対応するため、また、新規事業開拓のため、620百万円の設備投資を実施しました。
主な設備投資は、廃石膏ボードリサイクルセンター用地等（433百万円）、名古屋リサイクルセンターの土壌処理プラント等（124百万円）であります。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当事業年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
		建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具器具備品	土地 (面積㎡)	建設仮 勘定		合計
本社 (名古屋市港区)	統括業務施設 環境分析施設 産業廃棄物処理 施設	96,436		1,749	47	28,967	75,146 (778)		202,347	42
名古屋リサイクルセンター (愛知県東海市)	土壌処理施設	228,205	99,012	242,808	831	996	395,000 (17,790)	62,741	1,029,597	8
横浜リサイクルセンター (横浜市鶴見区)	土壌処理施設	167,475	64,366	42,530	2,174	281	551,770 (8,421)		828,597	4
関西支社及び大阪リサイクルセンター (大阪市大正区)	土壌処理施設等	599,334	30,306	79,903	592	440	1,260,257 (11,654)		1,970,834	17

(注) 1.帳簿価格には、消費税等は含まれておりません。
2.リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量(台)	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
機械及び装置 (所有権移転外ファイナンス・リース)	6	5	21,322	75,748

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000
計	128,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,863	59,863	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	当社は単元 株制度を採用しており ません。
計	59,863	59,863	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年8月31日 (注)1	5,200	10,400	-	370,000	-	60,000
平成16年12月7日 (注)2	2,500	12,900	138,125	508,125	229,875	289,875
平成17年1月5日 (注)3	375	13,275	20,718	528,843	34,481	324,356
平成17年10月20日 (注)1	13,275	26,550	-	528,843	-	324,356
平成19年9月1日 (注)1	26,550	53,100	-	528,843	-	324,356
平成20年2月12日 (注)4	6,000	59,100	814,500	1,343,343	814,500	1,138,856
平成20年2月26日 (注)5	763	59,863	103,577	1,446,921	103,577	1,242,433

(注)1.株式分割(1:2)によるものであります。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	160,000円
発行価額	147,200円
資本組入額	55,250円
払込金総額	368,000千円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格	147,200円
資本組入額	55,250円
払込金総額	55,200千円
割当先	野村証券株式会社

4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	291,000円
発行価額	271,500円
資本組入額	135,750円
払込金総額	1,629,000千円

5. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格	271,500円
資本組入額	135,750円
払込金総額	207,154千円
割当先	野村証券株式会社

（５）【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況							端株の 状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	13	27	22		3,286	3,370	
所有株式数 (株)		9,891	159	34,986	2,214		12,613	59,863	
所有株式数の 割合(%)		16.52	0.26	58.44	3.69		21.06	100	

(6) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	32,336	54.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,177	5.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,329	3.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,600	2.67
株式会社イトジ	名古屋市天白区表山2丁目101番地	1,440	2.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	880	1.47
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄3丁目33番13号	800	1.33
新東昭不動産株式会社	名古屋市中区錦2丁目20番8号	800	1.33
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川2丁目3番14号	633	1.05
バンク カントナール ヴォード ワーズ オーディナリー (常任代理人 香港上海銀行)	PLACE SAINT FRANCOIS 100 3 LAUSANNE SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	600	1.00
計	-	44,595	74.49

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日興シティ信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,863	59,863	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	59,863	-	-
総株主の議決権	-	59,863	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1,200円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は11.8%となりました。

また、内部留保資金につきましては、顧客の環境全般に対するニーズの多様化と今後強化が想定される環境関連の法規制等に対応するため、分析部門の強化と関連設備への投資を有効に行ってまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年5月27日 定時株主総会決議	71,835	1,200

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	1,200,000	760,000 405,000	380,000	332,000 * 602,000 * 540,000	324,000
最低(円)	315,000	522,000 203,000	215,000	271,000 * 356,000 * 268,000	102,500

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年2月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同取引所マザーズにおけるものであります。なお、第12期の事業年度別最高・最低株価のうち*印は同取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成16年12月8日付をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 印は株式分割による権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月
最高(円)	228,000	196,700	208,000	199,000	224,800	214,300
最低(円)	181,000	102,500	162,000	165,000	172,100	173,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		二宮 利彦	昭和36年 5月10日生	昭和59年 4月 野村證券株式会社入社 平成 8年 5月 株式会社ダイセキ取締役就任(平成16年2月退任) 平成11年 2月 同社リサイクル事業開発本部本部長 平成11年 5月 当社取締役副社長就任 平成12年 3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	432
常務取締役	環境事業 本部長	山本 浩也	昭和43年 5月23日生	平成 3年 4月 東海旅客鉄道株式会社入社 平成14年 3月 株式会社ダイセキ入社 平成16年 2月 当社入社、取締役環境事業本部長就任 平成19年 9月 株式会社グリーンアローズホールディングス取締役就任(現任) 平成20年 5月 当社常務取締役環境事業本部長就任(現任) 平成20年10月 株式会社グリーンアローズ中部代表取締役社長就任(現任)	(注)2	464
取締役	企画管理 本部長	村上 実	昭和26年10月21日生	昭和53年 9月 日邦産業株式会社入社 平成16年 2月 当社入社、企画管理部長就任 平成16年 5月 当社取締役企画管理部長就任 平成20年 3月 当社取締役企画管理本部長就任(現任)	(注)2	56
取締役	東京本社 駐在	鈴木 隆治	昭和37年10月30日生	昭和60年 4月 中央信託銀行株式会社入行 平成17年 1月 当社入社 平成17年 3月 東京本社統括部長就任 平成19年 5月 当社取締役東京本社統括部長就任 平成19年 6月 当社取締役東京本社駐在就任(現任)	(注)2	10
常勤監査役		伊藤 和己	昭和23年12月12日生	昭和48年 4月 中央信託銀行入行 平成12年11月 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店証券代行部公開推進課課長 平成15年 2月 当社入社、企画管理部課長就任 平成20年 5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3 (注)4	82
監査役		辻 哲治	昭和 2年 3月16日生	昭和54年 4月 愛知県議会議員 平成10年 9月 株式会社エリアワーク監査役 平成16年 2月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		田上 順一	昭和18年 5月23日生	平成 5年 6月 日本合同ファイナンス株式会社取締役名古屋支店長就任 平成 8年 6月 ジャフコ公開コンサルティング株式会社常務取締役 平成16年 2月 当社監査役就任(現任) 平成18年 6月 株式会社アイ・シー・アール監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		坂部 孝夫	昭和21年10月22日生	昭和47年 4月 愛知県奉職 平成15年 4月 愛知県環境部地盤環境室長 平成17年 4月 愛知県環境部技監 平成18年 4月 愛知県環境調査センター長 平成19年 3月 愛知県退職 平成19年 4月 坂部技術士事務所設立代表就任(現任) 平成19年 5月 当社監査役就任(現任) 平成20年 5月 株式会社ダイセキ監査役就任(現任)	(注)3	
計						1,044

(注)1. 監査役 辻哲治、田上順一及び坂部孝夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成19年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 任期満了前に退任した監査役の補欠として平成20年5月21日開催の定時株主総会において選任されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を最も重要な経営課題のひとつと考えております。そのため、社外監査役3名を含む4名の監査役体制で監査役会を構成し、経営監視機能を充実することにより、常に取締役会の活性化を図っております。

また、経営の意思決定が組織的な活動としてタイムリーに実践できるよう、幹部会議（部門長会議）等を設け常に情報と目標の共有化を図っております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は監査役会制度を採用しております。

当社の業務執行、監視体制及び内部統制体制は以下のとおりであります。

取締役会：平成21年5月28日現在4名の取締役がその任に当たっております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、業務執行状況を監督しております。

幹部会議：原則として毎月1回開催しております。当会議は取締役、常勤監査役及び部門長が出席し取締役会に付議される事項について十分な審議を実施しております。

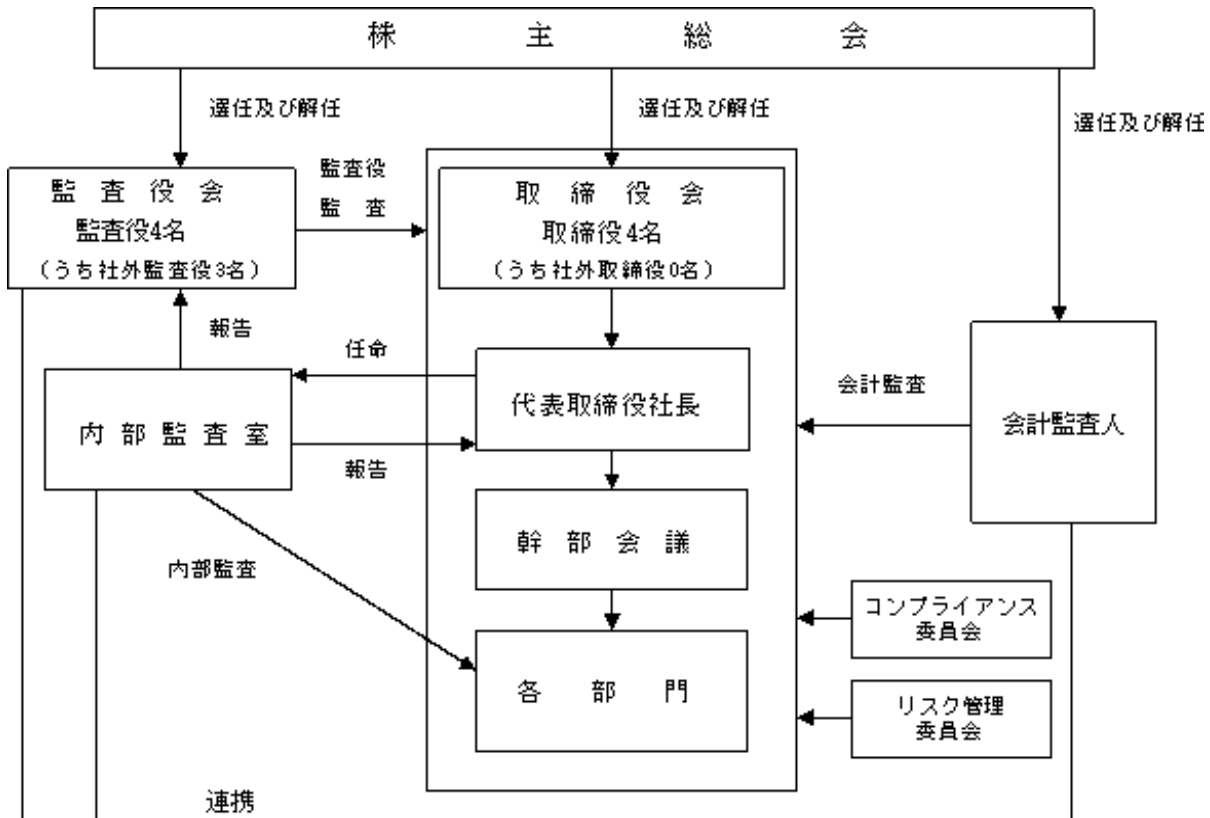
監査役会：平成21年5月28日現在4名の監査役（うち常勤監査役1名、社外監査役3名）がその任に当たっております。監査役会は原則として毎月1回開催しており、取締役会及び他の重要な会議に出席し、取締役の意見聴取及び資料の閲覧等により業務執行状況の監査を行っております。

内部監査：内部監査につきましては内部統制上重要な役割であると認識しております。内部監査室を設置し、専任者1名を置き、監査役会及び会計監査人と連携をとりながら、定期的を実施しております。

コンプライアンス委員会：代表取締役社長を委員長とした委員会を組織し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

リスク管理委員会：代表取締役社長を委員長とした委員会を組織し、リスクマップを作成するとともに、リスク分類ごとに責任部門を定め、当社のリスクを網羅的・総括的に管理しております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況を図式化すると以下のとおりであります。



会計監査の状況

当社は監査法人トーマツに会計監査を委嘱しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 公認会計士 水野 裕之

指定社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補等 3名

その他 6名

(3) 内部管理体制の整備、運用状況

当社における業務効率の改善及び不正過誤の未然防止のための監視体制は、監査役監査、業務監査を主とする内部監査及び会計監査人による会計監査の三者協力のもと、経営監視機能の充実を図ることにより、経営の透明性、客観性の確保に努めております。

内部監査

内部監査につきましては内部統制上重要な役割であると認識しております。現状、専任者1名が定期的に内部監査を実施しております。監査活動は諸規程が経営方針を遂行するに当たり十分機能しているか否か、あるいは、実務に即した内容であるか否か等を確認すると同時に、より適正かつ合理的に活用するための改善の必要性等の検討及び報告を行っております。

また、監査役と内部監査室は、適宜それぞれの監査の方法や結果について報告し、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく、監査機能の強化に取り組んでおります。

監査役監査

当社は監査役会制度採用会社であります。監査役は4名で、うち3名が社外監査役であります。監査役4名のうち1名は常勤監査役として常時執務しております。

監査の具体的な手続きは、原則として毎月1回監査役会を開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行等に関する聴取を行い、必要な監視及び助言等を行っております。また、決算期においては会計帳簿の調査、事業報告、計算書類及び附属明細書の精査を行い監査報告書を作成しております。

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は取締役4名がその任に当たっておりますが、社外取締役はおりません。

監査役は4名がその任に当たっておりますが、3名が社外監査役であり、それぞれ当社との間には特別な利害関係はありません。

(5) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近の一年間

取締役及び監査役が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令により定められた事項その他経営に関する重要事項を決定しております。

監査役会を月1回以上開催し、取締役の意思決定や業務執行に対する監督を行っております。

幹部会議を月1回開催し、意思決定の迅速な伝達、重要課題の検討及び各部門の活動報告等を行い、情報と目標の共有化を図っております。

全体会議を月1回開催し、会社の活動状況及び重要事項を伝達することにより、情報と目標の共有化を図っております。

内部監査は、監査計画に基づき内部監査室を主体とし、年間を通じて内部統制の有効性や業務の必要性などについて監査しております。

(6) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する報酬並びに会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	取締役を支払った報酬	65,225千円
	監査役を支払った報酬	10,198千円
	計	75,423千円

(注) 1.株主総会の決議(平成11年5月27日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く)は年額300百万円であり、監査役報酬限度額は年額30百万円であります。

2.報酬の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額6,733千円を含めております。

監査報酬

.公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12,000千円
.上記以外の業務に基づく報酬	180千円

(7) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、下記の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めておりません。

自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、法令に定める別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）及び当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.0%

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			2,431,309		580,830
2.受取手形	*3		163,600		233,087
3.売掛金	*1		1,177,854		1,476,764
4.商品					11
5.仕掛処理原価			147,450		469,905
6.前渡金			25,530		14,486
7.前払費用			2,919		3,017
8.繰延税金資産			32,659		32,974
9.その他			12,137		68,860
流動資産合計			3,993,462	46.6	2,879,940
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物	*2	1,485,728		1,500,096	
減価償却累計額		239,034	1,246,693	364,359	1,135,736
(2)構築物	*2	273,301		286,520	
減価償却累計額		69,053	204,248	90,760	195,759
(3)機械及び装置	*2	659,102		755,999	
減価償却累計額		259,500	399,602	389,008	366,991
(4)車輜運搬具		16,680		16,680	
減価償却累計額		9,666	7,013	13,033	3,646
(5)工具器具備品		182,595		184,614	
減価償却累計額		137,791	44,804	152,989	31,625
(6)土地	*2		2,407,013		2,743,504
(7)建設仮勘定			45,612		156,666
有形固定資産合計			4,354,988	50.8	4,633,930

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		1,675		1,311	
(2) その他		819		8,238	
無形固定資産合計		2,495	0.0	9,550	0.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		10,200		10,200	
(2) 関係会社株式		49,500		52,500	
(3) 従業員長期貸付金		1,459		861	
(4) 長期前払費用		5,944		5,257	
(5) 繰延税金資産		55,361		79,769	
(6) 保険積立金		51,161		38,830	
(7) その他		44,246		38,060	
投資その他の資産合計		217,872	2.5	225,479	2.9
固定資産合計		4,575,355	53.3	4,868,960	62.8
資産合計		8,568,817	100.0	7,748,900	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形		69,980		150,721	
2. 買掛金		484,076		520,763	
3. 短期借入金		1,150,000		850,000	
4. 1年以内返済予定の長期借入金	*2	544,674		373,440	
5. 未払金		74,792		89,817	
6. 未払費用		25,510		30,553	
7. 未払法人税等		291,334		232,951	
8. 未払消費税等		449		45,972	
9. 前受金		9,014		269,545	
10. 預り金		4,132		6,944	
11. 賞与引当金		18,240		24,360	
12. 設備支払手形		83,010		84,786	
流動負債合計		2,755,216	32.1	2,679,858	34.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 長期借入金	*2	1,893,848		602,310	
2. 従業員退職給付引当金		25,570		31,823	
3. 役員退職慰労引当金		22,165		27,119	
4. その他		2,268		2,268	
固定負債合計		1,943,851	22.6	663,520	8.5
負債合計		4,699,068	54.8	3,343,379	43.1
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		1,446,921	16.8	1,446,921	18.6
2. 資本剰余金					
資本準備金		1,242,433		1,242,433	
資本剰余金合計		1,242,433	14.4	1,242,433	16.0
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,300		1,300	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,179,094		1,714,866	
利益剰余金合計		1,180,394	13.7	1,716,166	22.1
株主資本合計		3,869,749	45.1	4,405,520	56.8
純資産合計		3,869,749	45.1	4,405,520	56.8
負債純資産合計		8,568,817	100.0	7,748,900	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)			当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 処理売上高		7,740,540			9,003,117		
2. 商品売上高		23,542			27,191		
3. 賃貸料収入		10,089	7,774,172	100.0	9,961	9,040,270	100.0
売上原価							
1. 処理売上原価		6,275,883			7,394,936		
2. 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		159					
(2) 当期商品仕入高		21,709			16,430		
合計		21,868			16,430		
(3) 商品期末たな卸高					11		
		21,868			16,418		
3. 賃貸料収入原価		6,880			6,695		
売上原価合計			6,304,632	81.0		7,418,051	82.0
売上総利益			1,469,540	18.9		1,622,219	17.9
販売費及び一般管理費							
1. 販売手数料		14,059			13,773		
2. 広告宣伝費		569			5,360		
3. 旅費交通費		21,542			28,748		
4. 役員報酬		57,290			68,690		
5. 給料手当等		177,489			226,985		
6. 賞与引当金繰入額		7,905			11,522		
7. 退職給付費用		10,993			15,939		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		7,003			6,733		
9. 福利厚生費		25,938			35,489		
10. 消耗品費		49,859			33,505		
11. 減価償却費		7,010			17,379		
12. 賃借料		25,659			28,902		
13. 支払手数料		45,085			50,968		
14. その他		61,679	512,087	6.5	73,250	617,250	6.8
営業利益			957,453	12.3		1,004,968	11.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		1,207		1,938	
2. 受取配当金		850		850	
3. 受取地代家賃		4,889		43,360	
4. 手数料収入		1,758		307	
5. 収用に伴う補償金収入				25,509	
6. その他		436	9,142	1,979	73,943
営業外費用					
1. 支払利息		36,073		21,176	
2. シンジケートローン手 数料		1,000			
3. 株式交付費		14,253			
4. 上場関連費用		20,852			
5. 収用に伴う設備移転費用				22,873	
6. その他		302	72,481	6,144	50,194
経常利益			894,113		1,028,718
特別利益					
1. 前期損益修正益		1,400			
2. 固定資産売却益	*1	10,425	11,825	14,291	14,291
特別損失					
1. 固定資産売却損	*2	2,122			
2. 固定資産除却損	*3	1,413	3,536	10,576	10,576
税引前当期純利益			902,403		1,032,433
法人税、住民税及び事業 税		404,289		449,550	
法人税等調整額		30,658	373,630	24,723	424,826
当期純利益			528,772		607,607

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	*1	4,079,257	63.8	4,811,969	62.3
労務費		314,268	4.9	359,793	4.6
経費		1,990,540	31.1	2,545,628	32.9
当期総製造費用		6,384,066	100.0	7,717,391	100.0
期首仕掛処理原価		39,267		147,450	
合計		6,423,334		7,864,842	
期末仕掛処理原価		147,450		469,905	
当期処理売上原価		6,275,883		7,394,936	

(注)*1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)
減価償却費	286,855	298,327
荷造運賃	1,211,207	1,609,770
消耗品費	237,868	333,106

2. 当社の原価計算は、土壌汚染調査・処理は個別原価計算、リサイクル・環境分析は総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				繰越利益剰余金	
平成19年2月28日 残高（千円）	528,843	324,356	1,300	650,322	1,504,822
事業年度中の変動額					
新株の発行	918,077	918,077			1,836,154
当期純利益				528,772	528,772
事業年度中の変動額合計（千円）	918,077	918,077		528,772	2,364,927
平成20年2月29日 残高（千円）	1,446,921	1,242,433	1,300	1,179,094	3,869,749

当事業年度（自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				繰越利益剰余金	
平成20年2月29日 残高（千円）	1,446,921	1,242,433	1,300	1,179,094	3,869,749
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				71,835	71,835
当期純利益				607,607	607,607
事業年度中の変動額合計（千円）				535,771	535,771
平成21年2月28日 残高（千円）	1,446,921	1,242,433	1,300	1,714,866	4,405,520

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		902,403	1,032,433
減価償却費		299,949	321,125
賞与引当金の増減額(減少:)		5,423	6,119
従業員退職給付引当金の増減額(減少:)		3,859	6,697
役員退職慰労引当金の増減額(減少:)		7,003	4,954
受取利息及び受取配当金		2,057	2,788
支払利息		36,073	21,176
固定資産売却益		10,425	14,291
固定資産売却損		2,122	
固定資産除却損		1,413	10,576
売上債権の増減額(増加:)		140,470	99,366
たな卸資産の増減額(増加:)		108,023	322,466
仕入債務の増減額(減少:)		104,437	128,472
未払消費税等の増減額(減少:)		29,893	45,522
その他		19,795	70,323
小計		1,091,611	1,067,843
利息及び配当金の受取額		2,063	2,791
利息の支払額		35,091	22,756
法人税等の支払額		319,512	505,293
営業活動によるキャッシュ・フロー		739,071	542,584

		前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,274,056	592,982
有形固定資産の売却による収入		8,118	31,237
関係会社株式の取得による支出		49,500	3,000
貸付金の回収による収入		948	598
その他		8,193	4,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,322,683	559,317
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少：)		250,000	300,000
長期借入れによる収入		800,000	650,000
長期借入金の返済による支出		401,817	2,112,772
株式の発行による収入		1,821,901	
配当金の支払額			70,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,470,083	1,833,746
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減額(減少：)		1,886,471	1,850,478
現金及び現金同等物の期首残高		544,838	2,431,309
現金及び現金同等物の期末残高	*	2,431,309	580,830

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛処理原価 (土壌汚染調査・処理)個別法による原価法 (リサイクル・環境分析)総平均法による原価法	商品移動平均法による低価法 仕掛処理原価 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 7～44年 構築物 7～30年 機械及び装置 3～13年 工具器具備品 4～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく定率法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1)有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 7～44年 構築物 7～30年 機械及び装置 3～15年 工具器具備品 4～15年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2)無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度末の貸倒引当金残高はありません。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)従業員退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)従業員退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>(2)仕掛処理原価 土壌汚染調査・処理部門、リサイクル部門及び環境分析部門における処理未完了の取引において発生した原価を計上しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)仕掛処理原価 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 有形固定資産の減価償却の方法に係る会計方針の変更に ついては、「重要な会計方針 3 . 固定資産の減価償却の 方法 (1)有形固定資産」に記載しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
<p>* 1 . 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>売掛金 15,205</p>	<p>* 1 . 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>売掛金 156,017</p>
<p>* 2 . 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>建物 658,729 構築物 35,968 機械及び装置 99,220 土地 1,260,257</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 285,714 長期借入金 1,571,428</p>	<p>* 2 .</p>
<p>* 3 .</p>	<p>* 3 . 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>受取手形 1,428</p>
<p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>当座貸越極度額 2,800,000 借入実行残高 1,150,000 <u>差引額</u> 1,650,000</p>	<p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>当座貸越極度額 3,800,000 借入実行残高 850,000 <u>差引額</u> 2,950,000</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)
* 1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 (千円) 機械及び装置 10,425	* 1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 (千円) 機械及び装置 3,803 土地 10,488
* 2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 (千円) 機械及び装置 2,122	* 2.
* 3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 (千円) 構築物 1,413	* 3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 (千円) 構築物 1,427 機械及び装置 7,388 工具器具備品 1,760

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	26,550	33,313		59,863
合計	26,550	33,313		59,863
自己株式				
普通株式				
合計				

(注)平成19年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

また、平成20年2月12日に公募増資により6,000株の株式発行を、平成20年2月26日にオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により763株の株式発行を行っております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 定時株主総会	普通株式	71,835	利益剰余金	1,200	平成20年2月29日	平成20年5月22日

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	59,863			59,863

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
合計	59,863			59,863

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 定時株主総会	普通株式	71,835	1,200	平成20年2月29日	平成20年5月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 定時株主総会	普通株式	71,835	利益剰余金	1,200	平成21年2月28日	平成21年5月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)
* 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	* 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
2,431,309	580,830
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
2,431,309	580,830

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)				当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	106,614	9,542	97,071	機械及び装置	106,614	30,865	75,748
車輛運搬具	13,716	8,001	5,715	車輛運搬具	13,716	10,744	2,971
合計	120,330	17,543	102,786	合計	120,330	41,609	78,720
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		24,066千円		1年内		24,066千円
	1年超		78,720千円		1年超		54,654千円
	合計		102,786千円		合計		78,720千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
	支払リース料		12,285千円		支払リース料		24,066千円
	減価償却費相当額		12,285千円		減価償却費相当額		24,066千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			
2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料			
	1年内		2,394千円		1年内		1,758千円
	1年超		798千円		1年超		3,040千円
	合計		3,192千円		合計		4,798千円

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
1 子会社株式及び関連会社株式		
(1) 子会社株式		3,000
(2) 関連会社株式	49,500	49,500
合 計	49,500	52,500
2 その他有価証券		
非上場株式	10,200	10,200

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)及び当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	23,330,393千円
年金財政計算上の給付債務の額	30,795,077千円
差引額	7,464,683千円

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合(平成21年1月分)

2.2%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,997,816千円及び別途積立金1,341,037千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金14,282千円を費用処理しています。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
(1) 退職給付債務 (千円)	34,376	45,157
(2) 年金資産 (千円)	12,264	11,357
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2)) (千円)	22,111	33,799
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	1,334	6,325
(5) 貸借対照表計上額純額((3)+(4)) (千円)	20,776	27,474
(6) 前払年金費用 (千円)	4,793	4,348
(7) 退職給付引当金((5)-(6)) (千円)	25,570	31,823

(注) 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(給与総額比按分額)は、前事業年度末においては451,394千円であり、上記の年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
(1) 勤務費用(注) (千円)	26,222	31,883
(2) 利息費用 (千円)	530	687
(3) 期待運用収益 (千円)	216	245
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	1,179	1,334
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)) (千円)	25,357	33,660

(注) 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用及び割増退職金は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1年 (発生時の翌事業年度に一括費用処理 することとしております。)	同左

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)及び当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)																												
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">23,075</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7,387</td> </tr> <tr> <td>従業員退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">8,414</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">8,976</td> </tr> <tr> <td>減価償却資産</td> <td style="text-align: right;">37,343</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,822</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">88,020</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	未払事業税	23,075	賞与引当金	7,387	従業員退職給付引当金	8,414	役員退職慰労引当金	8,976	減価償却資産	37,343	その他	2,822	繰延税金資産合計	88,020	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">18,169</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">9,865</td> </tr> <tr> <td>従業員退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">11,127</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">10,983</td> </tr> <tr> <td>減価償却資産</td> <td style="text-align: right;">57,002</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,596</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112,744</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	未払事業税	18,169	賞与引当金	9,865	従業員退職給付引当金	11,127	役員退職慰労引当金	10,983	減価償却資産	57,002	その他	5,596	繰延税金資産合計	112,744
未払事業税	23,075																												
賞与引当金	7,387																												
従業員退職給付引当金	8,414																												
役員退職慰労引当金	8,976																												
減価償却資産	37,343																												
その他	2,822																												
繰延税金資産合計	88,020																												
未払事業税	18,169																												
賞与引当金	9,865																												
従業員退職給付引当金	11,127																												
役員退職慰労引当金	10,983																												
減価償却資産	57,002																												
その他	5,596																												
繰延税金資産合計	112,744																												

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)及び当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社ダイセキ	名古屋市港区	6,382,605	産業廃棄物 中間処理	(被所有) 直接 53.6	-	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託	産業廃棄物処理の委託 (注)1	13,601	買掛金	1,751
								環境分析・産業廃棄物処理の受託 (注)1	374,079	売掛金	15,205
								本社建物等の賃借 (注)2	12,600	-	-
								本社土地・建物等の取得 (注)3	146,632	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

なお、本社建物等の賃借につきましては、対象物件を平成19年12月1日付で取得したことにより、賃貸借関係を解消しております。

3. 不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして価格を決定しております。

4. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社ダイセキ	名古屋市港区	6,382,605	産業廃棄物 中間処理	(被所有) 直接 54.0	兼任1名	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託	環境分析・産業廃棄物処理の受託 (注)1	1,378,744	売掛金	156,017
								産業廃棄物処理の委託 (注)1	16,918	買掛金	1,555

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(開示対象特別目的会社関係)

当事業年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）において、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)	
1 株当たり純資産額	64,643円42銭	1 株当たり純資産額	73,593円38銭
1 株当たり当期純利益	9,901円55銭	1 株当たり当期純利益	10,149円96銭
<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年9月1日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1 株当たり純資産額 28,339円40銭</p> <p>1 株当たり当期純利益 6,122円02銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,869,749	4,405,520
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,869,749	4,405,520
普通株式の期末株式数 (株)	59,863	59,863

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)
当期純利益 (千円)	528,772	607,607
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	528,772	607,607
普通株式の期中平均株式数 (株)	53,403	59,863

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年3月 1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月 1日 至 平成21年2月28日)						
	<p>平成21年3月16日開催の取締役会において、子会社である株式会社グリーンアローズ中部の第三者割当増資の引受を下記のとおり決議し、平成21年3月19日に払込みいたしました。</p> <table><tr><td>株式の払込金額</td><td>1株につき金50千円</td></tr><tr><td>引受株式数</td><td>普通株式 912株</td></tr><tr><td>払込金総額</td><td>45,600千円</td></tr></table> <p>増資完了後の出資比率は54.0%となっております。</p>	株式の払込金額	1株につき金50千円	引受株式数	普通株式 912株	払込金総額	45,600千円
株式の払込金額	1株につき金50千円						
引受株式数	普通株式 912株						
払込金総額	45,600千円						

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,485,728	14,368		1,500,096	364,359	125,325	1,135,736
構築物	273,301	15,682	2,463	286,520	90,760	22,742	195,759
機械及び装置	659,102	126,576	29,679	755,999	389,008	149,916	366,991
車輛運搬具	16,680			16,680	13,033	3,367	3,646
工具器具備品	182,595	7,309	5,290	184,614	152,989	18,728	31,625
土地	2,407,013	345,780	9,289	2,743,504			2,743,504
建設仮勘定	45,612	317,377	206,323	156,666			156,666
有形固定資産計	5,070,034	827,095	253,047	5,644,082	1,010,151	320,080	4,633,930
無形固定資産							
ソフトウェア	1,818			1,818	506	363	1,311
その他	1,230	7,500		8,730	491	81	8,238
無形固定資産計	3,048	7,500		10,548	997	445	9,550
長期前払費用	8,038		86	7,951	2,693	599	5,257
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	名古屋リサイクルセンター重機等	65,752千円
	横浜リサイクルセンター混練設備等	32,874千円
土地	廃石膏ボードリサイクルセンター用地	345,780千円
建設仮勘定	廃石膏ボードリサイクルセンター建物等	88,000千円
	名古屋リサイクルセンター重金属浄化設備	58,817千円

2. 長期前払費用には前払保険料を含んでおり、償却累計額及び当期償却額はこれを除いて算定しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,150,000	850,000	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	544,674	373,440	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,893,848	602,310	1.0	平成22年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	3,588,522	1,825,750		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	203,870	129,480	129,480	126,080

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	18,240	24,360	18,240		24,360
役員退職慰労引当金	22,165	6,733	1,778		27,119

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,630
預金	
当座預金	570,512
普通預金	4,107
別段預金	580
小計	575,200
合計	580,830

ロ.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エイディグリーン	42,140
株式会社間組	35,490
三菱マテリアル建材株式会社	29,348
大林組株式会社	18,075
矢野建設株式会社	13,950
その他	94,083
合計	233,087

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年3月	73,974
4月	27,400
5月	83,628
6月	34,134
7月	13,950
合計	233,087

ハ.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大成建設株式会社	173,018
株式会社ダイセキ	156,017
株式会社リネス	117,585
株式会社松村組	107,376
株式会社山高工務店	65,630
その他	857,137

相手先	金額(千円)
合計	1,476,764

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,177,854	9,491,786	9,192,875	1,476,764	86.1	51

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二.商品

品目	金額(千円)
使用済バッテリー	11
合計	11

ホ.仕掛処理原価

品目	金額(千円)
土壌汚染調査・処理	465,490
リサイクル	39
環境分析	4,375
合計	469,905

流動負債

イ.支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
木曾興業株式会社	40,811
DOWAエコシステム株式会社	39,276
フジタ道路株式会社	36,603
青野建設株式会社	4,921
西瀧運輸株式会社	4,913
その他	24,195
合計	150,721

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年3月	35,333
4月	29,206
5月	59,126

期日別	金額(千円)
6月	21,617
7月	5,436
合計	150,721

ロ.買掛金

相手先	金額(千円)
住友大阪セメント株式会社	159,091
株式会社ディシィ	68,961
大塚汽船株式会社	29,206
三岐通運株式会社	26,464
DOWAエコシステム株式会社	20,108
その他	216,931
合計	520,763

ハ.設備支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
太陽工業株式会社	44,835
株式会社細田企画	13,750
逗子電設株式会社	11,287
木曾興業株式会社	4,261
テクノス株式会社	2,787
その他	7,865
合計	84,786

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年3月	38,160
4月	4,649
5月	5,250
6月	30,689
7月	6,037
合計	84,786

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日	
1単元の株式数		
端株の買取り	取扱場所	
	株主名簿管理人	
	取次所	
	買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiseki-eco.co.jp/ir/kessan2.html	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

平成20年5月22日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第13期中）（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

平成20年11月10日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月21日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。